

# ジェイアールバス東北本部

## 第8号

2021年9月30日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申  
2  
号

## 「JR東労組バス東北本部第34回定期委員会の 発言に基づく申し入れ」について団体交渉を行う！②

4. 乗務員の負担軽減のために、2泊以上の泊り行路の最終日については、早めの退勤となるような行路とすること。また、昼行便と夜行便の組み合わせ行路についても同様に配慮すること。

(組合) 昨年からの現業箇所の業務移管や転勤者を地元に戻すため2泊以上の泊り行路が増えているなかで、最終日の退勤が遅いダイヤも多くなっている。昼行便と夜行便の組み合わせ行路もあり乗務員の負担も大きいため、2泊以上の泊り行路の最終日は早めの退勤となるような行路とすること。

(会社) ダイヤを作成する上では、可能な限りそうしたことを加味しながら泊まり行路を早く終わらせる思いでやっている。今後も最大限可能な限りやっていく考えである。ダイヤについては、どうしたら組み替えが出来るか現場に投げかけていきたい。決して安全を無視している訳ではない。

5. 乗務員連続勤務手当の支給範囲拡大を検討すること。

(組合) 乗務員連続勤務手当が新設され助かっているとの声がある一方、支給範囲の拡大を求める声も多い。支給範囲の拡大を検討すること。

(会社) 今のところ新設したばかりなので現行通りとしたい。今後、現行の時間制限などについて議論は必要であるとは考えている。

6. 経路間違いの営業事故が多発していることから、訓練期間や見習い期間については、経路に不安のある社員に対し、十分な配慮をして期間を延長するなどの対応をすること。

(組合) 経路間違いなど営業事故が多く発生している。安全にも繋がることから新規採用者や他箇所からの転勤者で不安を感じている社員に対しては、訓練期間や見習い期間を延長するなどの対応をすること。

(会社) 経路間違いが多いのは確かであり、殆どが漫然運転によるものである。従来から経路に不安のある社員に対しては配慮するよう指導しており、見習い期間を延長した実態もある。不安のある社員は管理者に相談しての対応となる。

7. 列車代行要請があった場合の乗務員確保については呼び出しの上、予備勤務扱いとすること。

(組合) 列車代行要請があった場合、公休、特休、年休を取得している社員に連絡し待機させている事象が見受けられる。列車代行の乗務員確保については呼び出しの上、予備扱いとすること。

(会社) 出勤予備とはならない。待機時間があまりにも長い場合については、今後どのようにするか議論があるかもしれない。